

第2回東彼杵町小中一貫教育 導入検討委員会会議録

東彼杵町教育委員会
令和6年6月4日

1 開 会 令和6年6月4日(水) 午後2時00分

2 閉 会 令和6年6月4日(水) 午後4時00分

3 出席委員 木村 国広委員、佐藤 和則委員、富永 裕子委員、森 保憲委員、毛利 政俊委員、永島 大輔委員、高原 郁美委員、中原 康尊委員、中路 知恵委員、吉永 信一郎委員、正尾 敏委員、生田 真委員、本下 利之委員、高坂 順喜委員、樋口 京子委員、氏福 達也子ども健康課長(滝川 恵委員代理)、粒崎 秀人委員、岡田 半二郎委員、山口 厚委員、松山 幸一郎委員

4 事務局 三根 幸博学校教育係係長、岩川 克行小中一貫教育導入検討事務局

5 案件事項 (1) 委嘱状の交付
(2) 委員及び事務局職員の紹介
(3) 教育長あいさつ
(4) 第1回検討委員会の概要及び質問・意見への回答について
(5) 議事
① 今後の検討委員会の進め方について
② 東彼杵町立学校小中一貫教育導入検討に関する経過
③ 東彼杵町小中学校の現状と将来予測について
④ 小中連携教育から小中一貫教育へ
⑤ 小中一貫教育の教育内容・カリキュラムについて
⑥ 実態・現状把握アンケートの内容について
(6) 次回の検討委員会について
(7) 第2回検討委員会についてのアンケート記入

6 資 料 ① 東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会委員等名簿
② 今後の予定と審議内容について
③ 東彼杵町立学校小中一貫教育導入検討に関する経過
④ 東彼杵町小中学校の現状と将来予測について
⑤ 第1回検討委員会概要・質問・意見への回答 Q&A(別冊資料①)
⑥ 小中連携教育から小中一貫教育へ(別冊資料②)
⑦ 小中一貫教育の教育内容・カリキュラムについて(別冊資料③)
⑧ 本町小中学校教育の将来に向けてのアンケート(案)(別冊資料④)
⑨ 第2回検討委員会についてのアンケート(別紙)

7 議事内容

<教育長>

みなさま、改めまして、こんにちは。本日は、たいへんご多様な中に、日程を繰り合わせていただきまして、誠にありがとうございます。

本検討委員会は、今年2月に立ち上がりました。年度が変わりまして、引き続き委員を務めていただきます長崎大学の教授の木村先生を始め委員の皆様、また所属あるいは役職が変わられ初めてご出席いただきました委員の皆様、今年度1年間よろしくお願いたします。

さて、前回の冒頭私のほうから小中一貫教育の導入の検討が必要になったきっかけや背景、経緯、将来の課題等の概要を説明させていただきました。本日新しい委員さんもいらっしゃいますので、ポイントを簡潔にお話しさせていただきます。

まず、きっかけですが、東彼杵中学校が統合するにあたって「統合中学校の位置は、統合して5年間を目途に検討する」との教育委員会からの提言書に対して、町長から保護者アンケート結果も踏まえ、令和3年11月に「中学校校舎は耐用年数もあり、大規模改修を行い現校舎を使いながら、将来の子どもの数、財政状況も踏まえて新校舎を検討していきたい。」との方針が示されました。

そして、背景としては2点あります。

1点目は、学校施設の老朽化と耐用年数の課題です。

中学校の校舎は現在、大規模改修工事を4年計画で行っておりますが、2小学校とも校舎の老朽化の問題があり、耐用年数までの十数年の間に新校舎の建て替えが必要となります。

2点目は、児童生徒数の減少の課題です。令和6年度は、小学校において児童数の減、学級数が2学級減となります。将来的に、二つの学年で1学級となる複式学級が想定されること。過去に、旧音琴小学校・旧大楠小学校は複式学級になって数年後に統合されております。

この2つの課題に対応するために、将来の子ども達のために、いま考え手を打つべきことは何か。小規模校であっても質の高い・豊かな教育を保障していくための方策の1つとして小中一貫教育制度の導入を検討すべきであると考えました。

以上のことから、本町の小中学校の将来を町民皆さんと一緒に考え、方向性を決めていただきたく本検討委員会を立ち上げた次第です。

今回、新年度の児童生徒数が確定し、また昨年度の子どもの出生数が判明しましたので、改めて将来の児童生徒数を推定しなおしました。また、3校舎のうち最短の耐用年数を目安として、小中一貫校一体型校舎完成時期を想定しました。移行・準備段階としての分離型一貫校を導入する場合の時期を逆算しスケジュール表にまとめましたので、今回資料としてお示し説明致します。また、児童生徒や保護者、教職員に対して、本町学校の現状と将来にかかわる教育の在り方について意識調査アンケートを検討していただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

<次長>

続きまして、第1回検討委員会の概要及び質問・意見への回答についてご説明をさせていただきます。

説明に入る前に、本日のタイムスケジュールを簡単に流れを説明させていただきます。この後、説明等をしまして、6の議事に入りまして、概ね16時を終了で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

(1) 資料5別冊資料①について簡潔に説明。

(2) 第1回検討委員会アンケートについて

①「今回の説明はよく理解できましたか。」

○「A:とてもそう思う」…7.7% 「B:どちらかといえばそう思う」…92.3%

②「小中一貫のイメージはつかめましたか。」

○「A:とてもそう思う」…15.4% 「B:どちらかといえばそう思う」…76.9%

「C:どちらともいえない」…7.7%

③「小中一貫教育は導入すべきだ(今の時点で)」

○「A:とてもそう思う」…30.8% 「B:どちらかといえばそう思う」…61.5%

「C:どちらともいえない」…7.7%

④質問、疑問、不明点や気づき、感想等

○肯定的に進めていった方がいいのではないかと。

○様々な課題についていろいろな情報を知りたい。

○メリットと同時にデメリットを知りたい。

○学校現場から:中1ギャップの解消、学力向上に取り組むために必要な条件として、小中一貫教育が必要だが、現場としても様々な解決するべき課題がある。

<次長>

議事に入ります。尚、設置要項第5条、「検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」と規定しており、第1回検討委員会において、委員長に長崎大学教育学部の大学院教育学研究科教授の木村国広様をお願いしました。副委員長は、令和6年度の校長会長、彼杵小学校の校長の吉永信一郎様をお願いします。

<議長>

改めまして、こんにちは。木村と申します。よろしくお願ひいたします。委員の皆様のご協力を賜り、円滑に協議が進むように進めさせていただきます。

1回目の概要が大変詳しく書いてあります。Q&Aも、時間があれば丁寧な説明をいただけたと思いますが、本日も説明があると思います。1回目を振り返ることで、いろいろなことが見えてくると思います。

先程ご説明があったタイムスケジュールに則り、議事(1)～(3)について、事務局から15分程度の説明、後半の15分程度を使って皆様からの質問、15時から10分程度休憩。後半の(4)、(5)、(6)の説明、質疑の形で進めます。

事務局からのご説明をお願いいたします。

<事務局>

(1) 東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会の予定と審議内容について

今年度は6回、次年度は5回を予定。第3回を7月に予定、アンケートについての審議、視察について。7月～12月でアンケート実施・集約・報告予定。第4回、9月に先進地視察を予定。場所は未定、今後検討。第5回を、11月に予定。視察の報告と視察から考える本町の課題についての協議。第6回は、令和7年1月。アンケート結果報告、学校運営の在り方についての協議、小中一貫校の校舎及び施設形態についての報告。令和7年3月の第7回、小中一貫教育の導入の是非について、教育委員会への答申。導入しない場合は、ここで終了。導入決定の場合、引き続き審議。

第8回、令和7年5月、小中一貫教育の導入時期、小中一貫教育基本方針について。第9回、令和7年7月、小中一貫教育基本方針、パブリックコメントについての協議。7月から8月にかけて、パブリックコメントの募集・集約。第10回、令和7年9月、パブリックコメントへの意見、答申案についてのとりまとめ協議。令和7年11月、答申案についてとりまとめ協議、令和8年1月、教育委員会への答申。

(2) 東彼杵町立学校小中一貫教育導入検討に関する経過

○令和3年1月:中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」において、「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について」が盛り込まれる。

○令和3年9月6日に、教育委員会として、「中学校整備方針に係るアンケートの集約結果を受けた教育委員会の意見について」を町長に提出。

○令和3年度第9回教育委員会、第12回教育委員会:教育委員会において、「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法の一部を改正する法律について」説明。

○令和4年度:「小中一貫教育制度に関する研修会」等、教育委員会を全5回実施。

○令和4年8月4:全国町村教育長研究大会実践報告・山梨県道志村教育委員会の取り組み事例についての研修実施。

○令和4年の9月2日、第1回教育総合会議:「中学校統合計画に係る新設校舎建築の検討に向けて」協議。

○令和4年度第6回教育委員会:「東彼杵町立小・中学校将来構想検討(案)」について研修実施。

○令和5年12月7日、町議会全員協議会での説明。

○令和6年2月21日:第1回東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会開催。

○令和6年4月2日:第1回教育委員会、第1回東町小中一貫教育導入検討委員会の概要について報告

(3) 東彼杵町小中学校の現状と将来予測

① 東彼杵町児童生徒数の推移

○文部科学省への報告、5月1日が児童生徒数の確定期日。児童生徒数及び出生数等も参考にして資料改訂。

○就学予定者数(R5.5.1とR6.5.1の比較)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
彼杵小	0	-2	7	6	7	0	2	2	3	2	3	3	3
千綿小	2	-2	1	2	-1	4	-1	0	0	0	1	1	0

※ここ数年の町行政の移住の取り組み等の効果が、数字としても現れてきていると思われる。

○R1～R6における就学予定者数と入学者数：表参照

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
彼杵小	就学予定者数	38	36	36	44	27	35
	入学者数	42	37	36	42	26	35
	増・減	4	1	0	-2	-1	0
千綿小	就学予定者数	18	17	19	24	17	15
	入学者数	18	15	20	19	16	15
	増・減	0	-2	1	-5	-1	0

○増減率(R4～R11)：彼杵小…-5%、千綿小…-4%、東彼杵中学校…-1%。

○複式学級：千綿小…令和14年度、16名(2学年合わせて16名が複式学級の基準)の学年が出る。

② 東彼杵町立学校小・中学校将来構想検討(案)

○分離型小中一貫教育、校舎耐用年数60年、耐震等についての検討

- ・令和15年度を一体型での小中一貫教育の開始年度として目指すという線が出てくる。
- ・千綿小：完全複式(すべての学年が2学年合同になった時)が、限度ではないか。
- ・一体型を令和15年から始める想定の場合。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計	全体
人数	28	30	32	33	38	33	194	41	40	44	125	319
学級数	1	1	1	1	2	1	7	2	1	2	5	12

○6ページの表：施設形態、校長・教頭、職員組織、学校運営協議会の再建、導入検討委員会の論議内容等を時系列で表示。

○構想

- ・令和12年度に分離型一貫校の開設を目指す。一体型へスムーズな移行を、黄色で準備をしていく。
- ・令和15年度に一体型一貫校の開設を目指す。最も古い彼杵小学校の校舎を基準。
- ・建設地の決定、設計施工を前倒し、令和7年度より構想に着手。
- ・令和12年度に新学習指導要領が実施。それに合わせて教育課程についての見直しを行う。
- ・それから合同の活動・合同の行事はできるものから実施。
- ・一体型の一貫校義務教育学校へ移行してくという可能性が今後も続いていく。
- ・庁舎の新築の課題もあり、財源、候補地等の考慮すべきことが多くある。一定の方向性を出した上で、それに向かってさまざまな施策を行うという基本的なスタンスで、今回、提示させていただいた。担当としても、まだまだ分からないことがあるが、ご質問とかご意見をお願いしたい。

<議長>

この委員会に課された課題として、東彼杵町に質の高い豊かな義務教育を作るための小中一貫教育の導入検討があり、1回目から参加されている委員は、その良さをいくらかなりとも理解されていると思いますが、初めての参加者の方もおられ、今回はスタートラインを揃えつつ進めていきたいと思っています。

本資料2ページの本検討委員会の進め方については、本年度の最後令和7年3月の小中一貫教育の導入の是非の決定及び答申に資するための町民・関係者からのアンケートや視察等により情報を集めるという提案です。導入決定

の場合、どういう小中一貫教育を作るのかについても遠慮なくお尋ねをされて下さい。

資料3では教育委員会や総合教育会議、議会全員協議会等を積み重ねてきたプロセスについての説明でした。

次の資料(3)では、東彼杵町小・中学校の現状について、児童生徒数の推移を踏まえた将来構想案が示されました。どんなことでもかまいませんのでお尋ねいただければと思います。資料の読み取りが難しいと思いますが、ここどんな意味とか、そういう質問も構いません。いかがでしょうか。

<事務局>

出ませんので、補足も含めて追加の説明をよろしいですか。

資料5の 11 ページ。小中連携教育の中に小中一貫教育が位置づけられ、これまでの小学校及び中学校の基本的な枠組みを残したまま、義務教育学校に準じた形で、9年間の教育目標、つまり子どもたちに9年間で育てほしい目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を実施する学校、つまり中学校区におけるこれまでの小中連携の取り組みを基盤としてさらにレベルアップを目指すものが小中一貫教育だということをまず確認をします。

さらに右側に、施設の一体型と隣接型と分離型において、一体型は小中一緒の校舎が同じ敷地にあるということ。隣接しているのは、小中が隣接していて、小中が別々ということです。施設分離型は、うちの今の状況です。小学校、中学校が離れている中で、分離型であれば特に教育内容について、9年間で、最初にありました、こういう子どもたちを育てていこうということを目指す形で、まずそこから取り組んでいこうということになっています。

<議長>

説明の補足、そのあたりも質問できるかと思いますが、いかがでしょうか。

なかなか質問も、意見も言いにくいでしょうから、委員として私から質問いいですか。

5ページの増減の表ですが、就学予定者数の推移という説明でしたが、読み取れないところを確認します。上の段、彼杵小学校の令和6年のところ、令和5年5月1日の1年生は35人、そして今年の6年5月1日の1年生も35人、だから増減0ですよ。そう読んで間違いはないですかね。

<事務局>

そうです。そのとおりです。

<議長>

令和7年次は29。29の意味は何か。そして、増減とおっしゃいましたけど29の下に27と書いてある。29 から27引くから-2だなど、これ29と27の意味は、なんでしょうか。

<事務局>

毎年の出生数、その年度で生まれた子どもさんがおられ、同時に転入や転出される方もいらっしゃいますので、年度毎で、小学校に入学する予定の人数、就学予定者数をそこに入れていきます。令和5年の段階では、令和7年度には29名入学してくる予定ですが、令和6年度の段階では、27名に減っているということになります。

<議長>

わかりました。つまり上の段は、上は令和5年度5月1日現在の予測だったのですね。

なるほど、わかりました。青の令和6年度までは、実数なんですね。

<事務局>

そうです。

<議長>

1年後の今年、人口が増えているかもですね。多分、義務教育に就学する家族が増えたってことですよ。

<事務局>

たぶん、そうだと思います。

<議長>

令和5年度の推測と令和6年度の推測との差が、彼杵小・千綿小でそれぞれこういう数字になったのですね。

<事務局>

そうです。

<議長>

たいへんよくわかりました。ありがとうございました。

<議長>

ということは、これだけ見ると、東彼杵町は状況的には、私は全体人口は存じ上げませんが、小学校に入ってくるような世帯の数はいくらかいい傾向にあって、子ども達が増えているということも、いくらかですが増えているということが見えるってということをお伝えしたかったということですね。

<事務局>

そうです。計算する中では、1人減るだけで学級が普通学級になるか複式学級になるかで、そこでせめぎ合いがでてくるので、本当に1人でも大切だなというのを今回痛感しました。

<議長>

繰り返します。先程ありましたように、今回の委員会の予定とこれまでの経過と、子どもの変化・推移等、あと6ページには将来構想案も含めて書いてあるんですが、その辺りも含めてお尋ねとかご意見はありませんか。ご意見はなかなか難しいと思いますが、お尋ね等ありませんか。どうぞ。

<委員>

すばらしい資料ありがとうございます。中学校に関しては、毎年入学生を見たときに多いのが、例えば長崎日大中学校とかそれから諫早中学校、佐世保北中学校、毎年やっぱり4～5名ほど出ていくんですよ。そういったものもいれると、もう少し学級数が減るのが前倒しになるかなと思っています。以上です。

<事務局>

小学校の段階でも、東彼杵町内には私立の小学校もございますし、支援学校への就学児童もいらっしゃいます。小学校から中学校の段階でも、同じような状況が起こっており、町立小学校の就学予定者数の状況を整理してみましたが、毎年、最初の就学予定者数が下がっていくという現実もございます。それぞれの小学校でも中学校でも起こっています。そこも、当然勘案すべきだと思います。現状としてのそういう部分も考慮にいれていきたいと思っています。

<議長>

実績として、特別支援学校はともかく、私学への進学は数字として明らかにしたほうがいいんじゃないかというご意見だと思います。実績があると思いますので、ぜひまとめていただければと思います。

その他でございませぬか。はい、お願いします。

<委員>

資料の6ページ、分離型の黄色から一体型のピンクの方に変わるのが、令和14年～令和15年とあり、千綿小だけを見ると、前年度から複式が発生する予定なので、新学習指導要領が変わる令和12年の教育課程を組む前年度の11年に、教育課程を大きく見直すということになります。となると、令和14年に複式になる前にも、カリキュラムをも

う一回考えることになります。令和14年～令和15年、このスケジュールでいけば、一体型に変わった時に子ども達に未履修がないようにする必要があるので、千綿小学校だけの問題と考えると少しここは負担が大きくなるという気はします。なので、もしこの線引きが移動できるなら、令和13年～令和14年、複式が発生する前のところで検討する必要がでてくるのかなという気がしています。

<議長>

5ページを使って、千綿の複式学級の可能性の話がありました。推測が概ね当たった場合、複式になる学年のタイミングに合わせて、黄色のところを考えないといけない。先生方の負担よりも、子どもたちの教育活動をスムーズにいかせるということだと思います。いかがでしょうか。

<事務局>

私もまったくその通りだと思います。私自身、現職の頃、入学児童数や学級数、職員数との関連で、そこは当然考慮すべきですが、長期的にそれがどうかという資料を集めたり、共有することはありませんでした。今おっしゃっていただいたように、そういったことが予測できれば、対応が可能になることがあると思うんです。まさに、これも小中一貫教育の取り組みをスタートさせたことの成果として、そういったことが見えてきているのだろうなと思います。そういったことを多くの様々な皆さんの視点から、ご意見をもっともっと出していただければと思います。

<次長>

事務局からの説明に関連して、今後の考え方・進め方として、お示しています線引きについて、根拠としている一定の考え方が、委員会事務局としてございます。今後、学校の適正規模について、トップダウン方式ではなくボトムアップ方式、現場が実際どうなのかを踏まえ、今後小中一貫教育の導入を分離型から進めますが、将来的に一体型を目指す方がいいのではないかとということです。ぜひそういったご意見をいただきながら、このラインを理想とするならば、前へ繰り上げて対策をしていくというようなことも合わせて、最終的にはこれは皆様から答申をいただいたものを、教育委員会としてまとめ、首長部局へ提言をするという形になりますので、ご意見をいただき構想の内容を進めていきたいと考えております。

この構想の検討において、学校の一体型というのはやはり「学校建設」を当然意味するわけですが、この件につきましては、教育長からのお話にあったように、当初は中学校のケースを、千綿と彼杵の統合に合わせて5年後をめどに検討するということで動きかけた経緯がございます。それは、中学校の校舎の問題だけでなく、小中の一体型、小学校のいわゆる校舎の課題ということも含めて、今後検討して行く必要があります。総合的に考えながら、この構想検討の色付けの部分は変わっていかうかと思っておりますので、ぜひいろいろなご意見をお願いできればと思います。

<議長>

ありがとうございました。いずれにしても、せつかく子どもの数を予測していますので、子どもの活動をエビデンスにして欲しいということだと思います。ぜひよろしくお願いします。

<教育長>

私の方から説明させていただきます。先ほどのご意見よく分かります。

前倒しで一体型ができるのかについては、新しく入る校舎があるかが大きな課題です。それから、旧音琴小の統合の時は、完全複式(6学級が3学級)になるところが目安になりました。一学年だけが複式になったからといって、地域の皆さんが、じゃあもうすぐ小中一貫にと思われるか、できるだけ今のままでという方もいらっしゃると思うので、その辺の捉え方・感じ方の問題もある思います。

—休憩—

<議長>

それでは、後半に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の6と7の2つを使いまして「小中連携教育から小中一貫教育へ」、「小中一貫教育の教育内容・カリキュラムについて」ということで説明、その後質問等をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

<事務局>

小中連携教育から小中一貫教育へ

小中連携教育:「小中がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、円滑な接続を目指す様々な教育」

小中一貫教育:「めざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」

本町は、小中連携教育という形で令和2年度から、「ふるさと教育・キャリア教育」、「学力向上」、「ICT活用」の取り組みを進め、一定の成果が見られてきている。先生方の意識化もはかられ、更に進める必要性を感じています。

昨年度の、県議会議員による東彼杵中学校への視察時の取組内容説明データから、小中一貫教育とのつながりを考えたいと思います。

これは、小中でこれまで取り組んできた小学校から中学校、そして高校、大学、就職、企業へという流れをイメージする図になっています。

キャリア教育に関しましては、「9年間を見据えた 東彼杵町小・中学校キャリア教育全体計画」が作られており、毎年度更新されています。令和6年度分の A4 判を資料の最後に掲載しておりますので、後でご覧ください。

キャリア教育として、中学校の目標は、「ふるさとに関する課題を創造的に解決する力の育成」や「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、ふるさとの将来を担おうとする実践力の育成」が設定されています。

ふるさと教育として、中学校では、「ふるさと東彼杵町を学び、地域とともにたくましく生きる生徒」が設定されています。1年生から3年生まで、「地域のことを知り」、「地域に学び」、「地域に生かす」をコンセプトに、地場産業の学習、伝統芸能の学習、事業所体験、町おこし学習、起業家体験等、学年を追うごとに具体的かつ主体的な取り組みが行えるようになっていきます。1年生は、茶摘み、釜炒れ、千綿人形浄瑠璃体験、11の地元事業所体験等。2年生は、町おこし学習として、町おこしアイデアプレゼン、町おこしアイデア発表会等。3年生では、起業家体験学習ということで、商工青年部から提供いただいた講座やワークショップ等を経験して、地域の事を考えて企業11社を作るという実践にも取り組みました。また、企画・デザインということで花火大会の宣伝ポスターを作ったり、令和3年度は、今の高校2年生が修学旅行先の吉岐のスーパーで特産品を販売するという取り組みを行っています。

彼杵小学校では、びわ農家への訪問、工場調べ、田植え・稲刈り体験、働いている人の話を聞く等の取り組みを、社会科や総合的学習の時間に位置付けて取り組まれています。

千綿小学校では、教科の中で学ぶことと地域との関連を、先生方が意識をされながら取り組まれています。学年ごとのテーマに沿って、日々の学校での学びが地域のことにつながり、興味や関心を喚起し、ふるさとが好きだという気持ちや、自分のふるさとにはこんなすごいところがあるという思いを育む取り組みが行われています。

今後更に、このような形で小中一貫教育として取り組んでいくことが必要なのだと思います。

小中一貫教育の教育内容・カリキュラムについて

資料7は、他県の小中一貫教育にすでに取り組まれているところを参考にすることで、イメージがさらにふくらむのではと思い、引用させていただきました。

今取り組まれている本町の小・中での取り組みを、先ほど紹介した本町のふるさと教育やキャリア教育のように、他の教科や分野においても多様な繋がり作りや共同研究を行いながら、こういう子どもを育てようということが共有されていけば、そのまま小中一貫教育の教育内容やカリキュラムにスライドしていけるのではないかなと思います。

<事例1:芳野小中一貫校>

併設型の分離型小中一貫教育ということで、視察の候補になると思います。小中一貫校の目標として、「やる気と行動」という、児童生徒の実態を踏まえた教育目標が設定されています。

芳野小中一貫教育が目指す子ども像が、【15の春の姿】として、「ふるさと『芳野』を誇りに思い 夢に向かって自律するこども」となっています。更に「芳野スタンダード」という、「徳」・「知」・「体」・「芳野学」(課題発見力・課題解決力)の学びの領域が示され、合同行事として、運動会、フルーツの森、子ども会議等の取り組みがされています。また、日常的に、合同登校日や中学校乗り入れ授業等の取り組みがあります。子ども達の感想からも、「小学生に教える準備をすることで学び直しができた。」とか、「自分も中学生になったら小学生にわかるように教えられるようになりました」

い。」といった、興味関心が喚起されたり、自尊感情が育まれ、夢や希望を育てたり膨らませている様子が伺えます。

<事例2:二宮町(神奈川県)…「小中一貫カリキュラムづくりと相互乗り入れ指導」>

・町内の小中学校の全教員が10教科に分けたワーキンググループに所属し、9年間を見通した小中一貫カリキュラムを目指し、教育課程の編成について専門的な研究・協議を行った事例。

<事例3:埼玉県…「埼玉県が考える小中一貫教育」>

・「9年間を見通したカリキュラムを編成する」ための、編成の手順、編成上の留意点、事例ということで、具体的なカリキュラムづくりの手法、内容についての資料。

<議長>

ありがとうございました。

小中一貫教育の説明がありました。今の東彼杵町の実践と、すでに取り組みられている学校の実践を説明いただきました。具体的な内容で、質問もしやすくなったと思います。お尋ねがあったら聞いていただければと思います。

では、私から。東彼杵町の取り組みですが、ここにあるのは小中連携教育ですよね。改めて聞きますが、なぜ一貫教育にするといいのか、小中連携でやれてる気がするんですが、一貫教育にすることによって、どんなことが変わりどんな成果が上がることを想定されているか教えてください。

<事務局>

前回1回目に少しデータとしてお示しをしましたが、不登校、いじめの問題、加害の側に立った子どもたちの数について、やはり全国的な流れと似た増加傾向が見えています。今も小学校中学校は連携されて情報共有がされていますが、小中一貫教育になることで、今よりさらに深い内容の共有ができたり、あるいは中学校3年生の段階で、こういう子どもたちに育て欲しいという、先生方の願いを一緒にすることで、教職員組織としてのつながりや連帯感、目標を一緒にして批判ではなくて論議をしながら、お互いの課題を共有し合い、取り組みを進めていくことで、子どもたちに返され、子どもたちももっともっと学びやすくなったり、それによって学力が伸びたり、生きていく力がさらについていくようなイメージとして私は捉えています。

<教育長>

私としてはやはり、最終的には一体型を目指しておりますので、分離型は分離型でそれぞれの小学校・中学校の特色が出せませんが、これが小規模化していくということが、少し教員が足りなくなっていますから、そういう豊かな教育がしにくくなるということを補うために、一体型で少しでも子どもたちが多く在籍して、先生方もしっかりつけてというところを目指すとなった時に、分離型でも今やっておくべきだろうと。その将来に向けて、どういう一体型の一貫教育がいいのかという、そこでいろんな構想を練りながら、理想的な一体型の環境に向かうための、移行準備の段階ということで、そうした時に、学年の区切りっていうのを自由にできますので、そこで先ほど言ったような、中一ギャップとかそういう問題も解決できるということも合わせて、小中一貫教育を今からですね、ここから進めていくほうがいいかなというふうに思っております。

<議長>

さて、お尋ねありませんか。お願いします。

<委員>

11ページの熊本市立芳野小中学校、とてもいい取り組みですね。特に中学校の先生方が小学校に乗り入れてきてくださるということで、音楽とか理科とかですね、すごく連携する上でいいのかなと思っています。ただ私、気になるのは、この小中学校は結構近くじゃないかな。ですね。距離があんまりなくてですね。うちの場合は、結構離れているので、やっぱりどうしても車で移動となった時に、例えば中学校から千綿小に行くのに大体20分くらいかかりますかね。距離も、分離型の場合には一つの課題かなと思います。

<事務局>

調べてみたら 700m メートルでした。学校間の距離についての課題としては当然あるだろうと思います。頻度からいうと、ここみたいにはできないにしても、学期に一回ぐらいの交流学习をやるとか、以前も本町でも少しはやられていた部分もあったと思います。私は、基本的には、やっぱり無理したらいけないと思います。先生方も大変ですし、子どもたちにそのハレーションが起こったりと思うので、本当に無理をしないで、今の状況でベターなものを子どもたちに届ける取り組みが必要なのだろうなと思っています。

<議長>

分離型を進めて場合、校舎間の距離を充分を考慮した上での取り組み方が必要ということだと思います。その他、ございませんか。はい、お願いします。

<委員>

東彼杵町出身の私が意見を言うと、申し訳なくも思うんですが、もともと彼杵と千綿は、昔は犬猿の仲というぐらい、非常にライバル校の意識を持っていました。それは我々や上の世代の方はみんな知っておられると思うんですが、その中で一つになることは画期的なことで、中学校が一緒になったことにもすごく驚きもありました。一緒になったことで、東彼杵町が一枚岩になって一体化して、子どもたちが一枚岩になることで大人たちも一枚岩になっている。それで、みんなでこの小さな町をなんとかしていこうという、ふるさと教育にも必ず大きな力になると思っています。

小中一貫分離型を見てみますと、6ページ資料ではカリキュラムは同じで、校長が3人いて、小学校も別れていく状況です。となると、教育課程の中で一緒にするとなった時に、打ち合わせをしなきゃいけない。どっちがバスで来るとか、そういったことまで全部話し合わなきゃいけない。それが果たして可能かどうか。これからカリキュラムがどんどんタイトになり、連絡調整まで教員同士あるいは学年同士でしなきゃいけないリスクを考えると、一体型を前倒しで進めたがよいと思います。分離型は、業務も相当増えて負担になり、職員の負担が子どもに必ず跳ね返るわけです。そのことをどうお考えかお聞かせいただければと思います。分離型の期間をできる限り少なく、あるいはなくして、一体型を前倒しするほうがどうせ一緒にするならと考えます。五島市が、どんどん小中を一小一中にしている経緯があり、そういったところも含めて、どういうふうに捉えておられるかをお伺いしたいと思っています。

<議長>

町民としてと、学校の校長としての意見の二つがあったと思います。大前提としては、一貫教育は東彼杵町のためになるということだと思います。それを今年度決めるなら、次年度以降からの協議題になるのかもしれないが、実際やるとしたら、分離型は現状でかなりハードルがあるのではというお尋ねだったと思います。

<事務局>

まさに現場の声としてそういう声を正直聞きたいというのが私どもの思いです。委員長さんとも、分離型は距離的なものがいろんなことに影響を及ぼすだろうという話をしたのを思い出します。教育長さんがおっしゃったように、一度にできないところも当然ありますので、教育内容の部分でいえば、先生方の打ち合わせも、キャリア教育の時にも、それぞれの学校の取り組みをみんなが持ち寄りすり合わせをしました。ICT の活用でいうと、会議もオンライン会議で、現状や課題、意見を出しあってやっていくことも一つの方法として、今の時代的なものとしてあるのではないかなと思います。今みたいな声を、もっともっと聞かせていただけると、ありがたいなと思っています。

<次長>

貴重なご意見をありがとうございます。分離型からという部分について、事務局からありましたように、教育内容をどうするかも含めてこれからの検討だと思います。一体型には小学校の統合が当然含まれますので、当然地域住民の方々との合意形成や説明の必要もあり、慎重に取り扱っていくことになります。地域のご意見等も含め、一体型の部分は流動的になるのではないかなと。そこを目指すために、分離型が何年になるかということ、これからの議論になりますが、そういったものを見据え、いろいろと検討せざるを得ないと思います。

一体型前倒しにつきましては、行政的な考えが出て参ります。財政計画的なもの、予算的なものも関係してきます。対外的には議会との調整というのでも出てきます。いろんなことを含め、検討したうえで答えを今後を示していければと思います。多くのご意見を踏まえ、事務局でも整備をして行きたいと思っております。ありがとうございます。

<委員>

教育委員会として、地域の方の思い等を考慮した上で提案されており、いろんな議論が必要だと思います。

別紙資料6の小中連携教育、小中一貫教育に関して変化を感じています。小中職員合同の学力向上研修会を実施し、小中連携を進めてきました。最初は、先生方からの要望や現場実態から話を進め、合意形成を図り、研究主任会や体育主任会でも話をし、各学校の課題や学校独自の取り組みにより成果をあげようとして取り組みました。現在では、体育主任会で、共通の課題解決に向けて、小学校から中学校に上がることもあり、目標を共有化して小中3校とも同じ取り組みを続け体力調査結果に伸びが見られました。

小中一貫教育は、取り組みの目標や目当てをはっきりさせ、取り組みを行うことである程度9年間の成果が出てくると思います。ある行事について、その都度話し合うために寄るとなれば、それは大変なので、そうならないように、教育課程に位置付けて取り組みを行なうことを、準備期間にやっていく。こういう理念と目標で、具体的には各学校がやるということで、あとは各校長先生を中心に、決めた共通の目標に向かって、教育活動に取り組むことで効果が上がるだろうと思っております。小中の先生が、共通してやりましようとなることで、効果が出ることを実感しています。

<教育長>

やっぱり産みの苦しみっていうのがあると思っております。大きな改革になるわけですね。一気に一体型一貫校を作るというのもいいと思っておりますが、そこで、何でもかんでもやらないといけない、小小とのすり合わせ、小と中の縦の繋がりを一気にやるとなると、1年で済むかどうか、何年かかかるのか。そこで小中一貫の枠組みを作っておいて、分離型で、できるものからやっていく。この行事とこの行事一緒にできないか、この活動とこの活動と一緒にできないかと、少しずつ一緒にできるものが増えて一体型になるとスムーズにいくのかなと思っております。一段階、準備の段階として分離型があった方がいいのではないかなと思っております。

<議長>

ありがとうございます。お時間が迫ってまいりました。最後にどうしてもという方、いらっやいませんか。

今日、学校関係者のみの発言しか引き出せず、申し訳ございませんでした。次は気を付けたいと思っております。

整理させていただきたいと思っておりますが、大事なことは小中一貫教育が、東彼杵町に必要なかということ。それが、みんな必要と思えば、実現するための課題が出てきていますが、それを乗り越えないといけない。たったこれだけなので、まずは小中一貫教育が必要なかということ、今年一年ご議論いただいて整理できればと思っております。そのために、冒頭計画もありましたが、いろんな計画を今から進めていくことになると思っております。

次回は表情、言葉を柔らかくし、みなさんが発言できるように努めます。ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

最後にアンケートのことについて、すみませんが短い時間で説明していただいでよろしいですか。

<事務局>

資料8のアンケートの趣旨については、9年間を見通した教育活動の展開のために、現状把握が必要であること。2つ目は、中1ギャップをはじめとする段差の解消を効果が期待されており、教育に関わる当事者それぞれの現状や意識を把握するという。地域の特色を生かしたカリキュラム等をベースに考えるということ。保護者・教職員が、現状としての連携教育をどう思うかということ、それを一貫教育に生かしたいと考え、京都府宇治市の取り組みを参考にさせていただいております。

地域住民対象のアンケートも考えていますが、このアンケート結果をもとに、今後の論議の方向性を示し、地域の皆さんのお考えを問うアンケートを実施することが大切なのかなと考えています。

9年間を通したということに関して、子どもたちも保護者も教職員もどう思うかということ。あと段差のところでの、子どもたちが不安に思う、あるいは中学校に入ってこういう風感じたとか、親としてどのように感じたということ、項目として入れております。あとは教育に対してどう思うかということの内

容です。本日は論議の時間はございませんが、7月に皆さんのご意見をいただき、確定をしたいと思います。

<議長>

ということは、このアンケートは持ち帰っていただき目を通していただいて、7月の次回にご意見いただいて、それを受けて正式のものを作り、いつからアンケートされる予定ですか。

<事務局>

7月に確定できれば、夏休みも使いながらできればと思っているところです。

<議長>

ぜひ見ていただいて、次回の話題の一つですので、よろしくお願いします。

議事は以上でありますので終了させていただいて、進行を事務局の方にお戻しいたします。

<次長>

はい、ありがとうございました。どうも、木村先生お疲れでございました。また、委員の皆様も大変ありがとうございました。次回の会議は7月の中旬を予定しております。また改めて、日程調整をさせていただきご案内をさせていただきます。全体を通して、皆様の方から何か確認なり、お尋ね等ございませんでしょうか。

アンケートについて、事務局の方からご説明をお願いします。

<事務局>

記名はされてもされなくても結構です。終えられたらこちらにご提出ください、時間がなければ、何かの便で届けていただいても結構です。よろしくお願いします。

<次長>

アンケートのご協力をお願いいたします。では、以上で終了したいと思います。どうもありがとうございました。お疲れでございます。